

宮古市スマートコミュニティプロジェクト 新規ビジネス提案 募集要項

宮古市スマートコミュニティ推進協議会では、宮古市スマートコミュニティプロジェクトにおける新規ビジネスの提案を募集します。

- **募集受付期間** ; 平成 28 年 9 月 1 日 (木) ~9 月 30 日 (金) 15:00 【必着】
- **問合せ先** ; 宮古市スマートコミュニティ推進協議会 新規ビジネス研究部会
(宮古市市民生活部環境課自然エネルギー推進室)
電話 0193-68-9079
電子メール kankyo@city.miyako.iwate.jp

1. 目的

宮古市スマートコミュニティプロジェクトは、平成 25 年度に始動し、官民が連携して、再生可能エネルギーを地産地消する仕組みを構築し、災害に強く、自然にやさしいエネルギーを供給し、地域社会にとって有益なシステムの実現をめざしてきました。これは、市の施策である宮古市東日本大震災復興計画の復興重点プロジェクトである“森・川・海の再生可能エネルギープロジェクト”に位置づけられています。

本プロジェクトを通じて、これまで、カーシェアリング事業のスタート、地域エネルギーマネジメントシステム (CEMS) の構築、太陽光発電 2 箇所 (計 4MW) の設置、地域新電力会社の設立、および同社による電力小売りとビルエネルギー管理システム (BEMS) の構築を実現してきました (参照 ; 資料 1)。

これらの成果を活かしつつ、さらなる再生可能エネルギーの利活用推進と、地域にこれまでなかった新しい価値の創造を図ることを通して、①地域の産業を活性化させる、②新たな働く場を生み出す、③災害に強い地域ライフラインを創造するなどに資する事業の実施を目指す企業・団体を募集します。

2. 募集する提案内容

1の目的に沿った事業で、2～3年以内に事業化できる見込みのあるもの。特に、地域企業との連携など、地域への波及効果が高い事業の提案を期待します。

【提案内容例】

- 小水力など地域資源を活用した再生可能エネルギー発電事業
(ただし、現在、当地域は電力系統連系制限が発生しています。)
- バイオマスなど地域資源の利活用事業（熱利用事業等）
- 水素など次世代エネルギーの利活用事業
- 地産エネルギーを利用した新ビジネス事業
- 対災害性の向上に資する事業（東日本大震災を教訓とした事業）
- エネルギー利用の効率化などエネルギーマネジメントに関連する事業
- 宮古市スマートコミュニティプロジェクトで構築した事業の効果を高める事業
- その他、「宮古市版スマートコミュニティマスタープラン（平成24年9月策定；資料2）」の目的に沿った事業

3. 応募資格

提案事業を実施しようとする民間事業者等とします。

4. 選定方法

当協議会の有識者等が主体となって、事務局員（市担当者）と共同して非公開で審査を行います。必要に応じて、ヒアリングやプレゼンテーションを含む質疑応答を行います。

5. 選定基準

以下の項目を、選定基準として重視します。

【選定基準】

- 地域の実情にあった提案内容であること
- 実現可能性が十分に見込まれる提案内容であること
- 再生可能エネルギーの利活用推進に資すると見込まれる提案内容であること
- 産業振興、雇用創出、対災害性の向上のいずれかに資すると見込まれる提案内容であること
- 当該分野における実績及び経験を有していること
- 提案事業を適切に実施できる体制を有していること
- 地域データを収集し、客観的に分析が出来る能力及び体制を有していること

等

6. 採択案件に対する支援内容

当協議会が、採択案件の事業化を全面的にバックアップします。例えば、

- ① 学識経験者や専門家による支援
- ② 実現可能性調査や実証事業等に対する国及び県が所管する公的補助及び助成等の制度活用に向けた支援
- ③ 市が主体となって、地元調整（説明会、用地、広報活動など）を支援
- ④ 事業環境整備のための市の人的支援
- ⑤ 協議会を通じた広報支援

などを想定しています。

7. 募集期間

平成 28 年 9 月 1 日(木)～9 月 30 日(金) 15 : 00 必着

8. 提案書類提出方法

様式に必要事項を記載し、下記書類を添えて、当協議会に提出して下さい。

【提出物】

<紙媒体> 以下の①～⑤を紙媒体で各 1 部提出して下さい。

- ① 提案書（表紙）（資料 3 様式例に記入し、押印して下さい）
- ② 提案書（詳細）（様式自由。但し、資料 3 様式例に示す項目は網羅して下さい）
- ③ 提案団体 概要（複数の法人で提案する場合は、すべての法人で必要となります）
- ④ 提案団体 登記簿謄本（コピー不可）
- ⑤ 提案団体 決算書 3 カ年分
- ⑥ 反社会的勢力に係わる誓約書（資料 4 に必要事項を記入し、押印して下さい）

<電子媒体> 上記を pdf 形式で提出して下さい。

【受付期間】

平成 28 年 9 月 1 日(木)～30 日(金) 15 時 必着

【提出先】

宮古市スマートコミュニティ推進協議会 新規ビジネス研究部会宛
〒027-8501 宮古市新川町 2-1
宮古市市民生活部環境課自然エネルギー推進室内

【問合せ先】

宮古市スマートコミュニティ推進協議会 新規ビジネス研究部会
（宮古市市民生活部環境課自然エネルギー推進室）
電 話 ; 0193-68-9079
電子メール ; kankyo@city.miyako.iwate.jp

9. 応募後の手続き

(1) ヒアリングの実施について

選定にあたっては、必要に応じて、応募内容に関するヒアリングを宮古市にて行うこととしております。実施の際には、実施予定日・会場等を別途、ご連絡させていただきます。なお、会場までの交通費等の経費については、申請者にてご負担いただきますようお願いいたします。

(2) 選定結果の公表について

選定結果は、個別に担当者様に電子メールにて、ご連絡させて頂くとともに、宮古市スマートコミュニティ推進協議会ホームページ（URL: <http://www.miyakosumakomi.net>）にて、採択者の団体名及び提案事業名のみを公表させていただきます。

10. 事業実施にあたっての留意点

本募集は、産官学で組織化した「宮古市スマートコミュニティ推進協議会」の事業提案募集です。

- ① 採択となった企業団体は、当協議会の構成員として参画していただきます。「宮古市スマートコミュニティ推進協議会」の概要及び規約は、資料5、6をご確認下さい。
- ② 宮古市の事業の募集ではありません。従いまして、宮古市からの補助金、助成金等は用意しておりませんことを、ご了承下さい。
- ③ 本募集に対する提案は、一団体一提案に限らせて頂きます。

以上